

「みんなでつなぐ勝利のバトン!」
西小学校運動会



～もくじ～

- P2 西小学校運動会
- P3 分館対抗球技大会
- P4-P5 Nishiki Topics
慰霊祭 ほか
- P6-P7 令和8年度一般会計予算のあらまし
- P8 災害ゴミについて
- P9 後期高齢者医療加入者の方へ ほか
- P10 入院した時の食事代が変更となりました ほか

西小学校運動会

赤組
応援団

5月24日、西小学校運動会が行われました。1年生から6年生までの輝く瞬間をご紹介します。

白組
応援団



第3回分館対抗球技大会



ソフトボール
優勝：第12分館
準優勝：第9分館
3位：第10分館
第20分館

ビーチボールバレー
優勝：第23分館
準優勝：第14分館
3位：第12分館A
第25分館A

ソフトミニバレー
優勝：第24分館
準優勝：第5分館
3位：第9分館
第13分館A

5月31日、第3回分館対抗球技大会を行いました。当日は天気にも恵まれ、ソフトボール、ソフトミニバレー、ビーチボールバレーの全ての種目を行うことができました。各種目とも初心者から経験者まで幅広い世代が参加し、笑顔にあふれた大会となりました。
各種目の成績は次のとおりです。

ソフトミニバレー競技優勝の
24分館



ソフトボール競技優勝の
12分館



ビーチボールバレー競技優勝の
23分館



町内各小中学校へ 商工会女性部「足ふきマット」贈呈



商工会女性部3名と池田校長(中央)

錦町商工会女性部(福田敏子部長)が、5月27日に町内の各小中学校へ足ふきマットを贈呈されました。

錦町商工会女性部は、これまで竹ぼうきも贈呈されており、今回が8回目の贈呈となります。

西小学校の池田校長は「これから梅雨時期に入り、雨が多く降りますので、有効活用させていただきます」と感謝の言葉を述べられました。

今後同様の活動を継続するため、ご自宅に不要なバスタオル等ありましたら、錦町商工会までお持ちください。

戦没者、産業自治功労者を追悼 錦町慰霊祭開催



参列者による献花の様子

5月19日、第二次世界大戦の戦没者と町の産業自治功労者を追悼する錦町慰霊祭が、錦町役場において、執り行われました。式典には遺族、来賓など約100名が臨席。亡くなった方々に黙祷を捧げた後、祭主である森本町長から「今日享受している平和や豊かさが先人たちの大きな犠牲の上に得られたものであること、錦町発展のために、産業・自治に尽くされた方々のご活躍があったことを忘れてはなりません」と追悼の言葉を述べました。式典の最後には遺族を始め参加者全員による献花が行われました。

満開のツクシイバラとともに楽しむコンサート ツクシイバラピクニック2026開催!



ステージイベントの様子(VIENTO)

5月24日、球磨川河川敷ツクシイバラ群生地おもてなし広場において、球磨川ツクシイバラの会主催のおもてなしメインイベント「ツクシイバラピクニック2026」が開催されました。

ステージイベントでは、球磨中央高校吹奏楽部の演奏からはじまり、VIENTO、人吉スカピカデリーオーケストラ、地元合唱団が会場を盛り上げました。

また、ミニマルシェも開催され、Tシャツ、トートバックなどのオリジナルグッズやコーヒー、農産物などが販売されました。球磨中央高校生によるアイスの直売も行われ、来場者の暑さを和らげていました。

健康な毎日を送るために! 父の日に牛乳(ちち)を贈ろうキャンペーン



組合女性部と森本町長

6月15日、球磨酪農農業協同組合の女性部の3名が役場を訪れ、森本町長へ美味しい牛乳をプレゼントされました。

全国的に実施される牛乳消費拡大キャンペーンの一環として、毎年、父の日がある6月に「父の日に牛乳(ちち)を贈ろう!」の取り組みが行われています。牛乳は栄養的価値が高く、イライラの緩和に役立つとされており、朝のスタート、仕事の合間の気分転換、夜のリラックスタイムにもぴったりです。毎日コップ1杯を目安に飲み、健康な毎日を送るために役立ててみてはいかがでしょうか。

激甚化する災害に備えて 錦町地域防災会議を開催



防災会議の様子

5月26日、錦勤労者体育センターにおいて、「錦町地域防災会議」を開催しました。毎年出水期前に、錦町防災の基本計画である錦町地域防災計画の見直しと、防災研修を兼ねて開催しています。国県、気象台など関係機関67人が出席。防災研修では市房ダム管理所から市房ダムの操作に関する情報、熊本地方気象台からは今年の梅雨の見通し、新しい防災気象情報等について講話があり、参加者は熱心に受講されました。

錦町の交通安全をお願いします！ 錦町交通指導員委嘱状交付式



委嘱状を受け取る原支部長（左）

5月26日、錦町役場において、錦町交通指導員の委嘱状交付式が行われ、原義夫支部長と各地区からの代表者計27名に委嘱状が交付されました。

交通指導員は毎月1日、10日、20日に生徒登校時の街頭活動、夜間時の防犯パトロール、行事ごとの交通整理など交通安全に関する様々な場面で従事いただきます。委嘱期間は令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間です。

錦町防災訓練について

錦町防災訓練が5月17日に開催されました。自主防災組織役員を中心に約200人の町民にご参加いただきました。今回の訓練は、錦勤労者体育センターを5つのブースに分けて、各ブースを1周するという初めての試みでした。参加された自主防災組織等の皆様にアンケートを実施したところ、課題も多かったですが、おおむね好評のご意見をいただきました。町としては、災害時に落ち着いて行動し、地域全体で迅速に対応できるよう、今後も各種訓練を計画していきたいと考えています。町民の皆様にも、日頃からの備えとして、マイタイムラインの作成、非常持出品や避難場所、連絡方法の確認など、防災対策をお願いします。



【AED訓練】



【防災資機材設置訓練】



【炊き出し訓練】



【新しい防災気象情報（講話）】



【マイタイムライン作成（講話）】

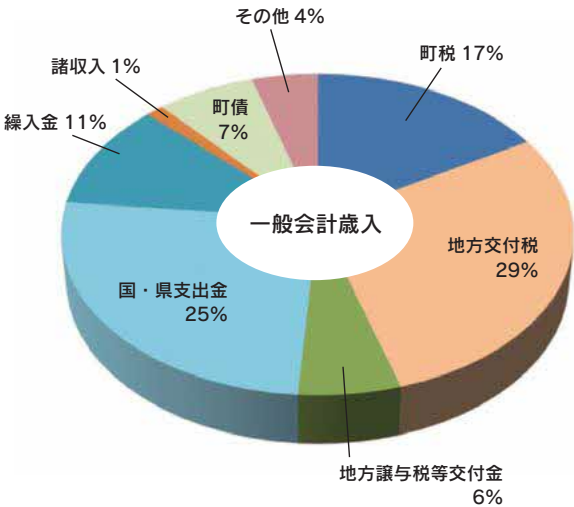
令和 8 年度一般会計予算のあらまし

第 6 期 錦町総合計画（後期）に掲げる「人の和を大切にし 老いても安心してくらせる町 若人に夢と希望が持てる町」の実現に向け、各種施策を推進します。

歳 入

単位：千円

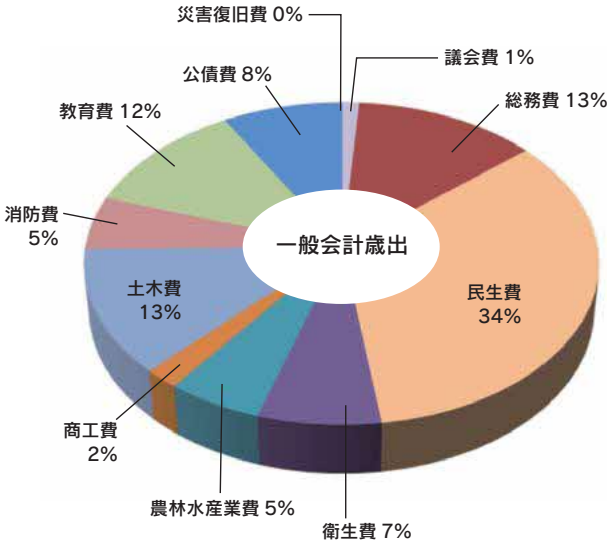
区 分	令和8年度 (6月補正時点)	令和7年度 (6月補正時点)	増減額
町 税	1,171,701	1,199,049	-27,348
地 方 交 付 税	2,024,704	1,960,000	64,704
地方譲与税等交付金	412,507	378,770	33,737
国・県支出金	1,795,390	1,727,072	68,318
繰 入 金	757,237	611,069	146,168
諸 収 入	88,021	110,025	-22,004
町 債	484,300	302,000	182,300
そ の 他	324,559	356,515	-31,956
合 計	7,058,419	6,644,500	413,919



歳 出

単位：千円

区 分	令和8年度 (6月補正時点)	令和7年度 (6月補正時点)	増減額
議 会 費	81,426	79,277	2,149
総 務 費	894,534	900,480	-5,946
民 生 費	2,391,871	2,263,101	128,770
衛 生 費	493,936	485,016	8,920
農 林 水 産 業 費	382,011	492,508	-110,497
商 工 費	139,374	199,544	-60,170
土 木 費	886,835	783,960	102,875
消 防 費	376,137	267,117	109,020
教 育 費	814,984	567,930	247,054
公 債 費	585,277	566,039	19,238
災 害 復 旧 費	2	27,496	-27,494
そ の 他	12,032	12,032	0
合 計	7,058,419	6,644,500	413,919



令和 8 年度の主な事業

事業名	事業金額 (千円)	事業内容
屋外スピーカー整備工事	85,800	町内8箇所に屋外スピーカーを整備し、迅速な避難が出来るよう災害に備えます。
消防ポンプ積載車更新	16,430	古くなった消防ポンプ積載車4台をオートマチック車に買い替えます。
乗合タクシー運行費補助金	8,230	町内の施設と個人宅を結ぶ乗合タクシーへの運行補助金です。
子宝祝い金交付事業	14,750	引き続き、子宝祝い金を支給します。 第1子：15万円・2子：20万円、第3子以降：25万円 ※1年以上の居住等条件があります。
子ども医療費助成事業	57,948	引き続き高校生以下の子ども医療費を助成し、子育て支援を図ります。
住宅リフォーム補助事業	15,500	地元業者等を利用して住宅リフォームを実施した場合に事業費の20%（上限30万円）を補助します。
道路改良事業	389,077	通学路等の町道整備、橋の長寿命化、道路舗装等を行います。
有害鳥獣対策事業	17,058	有害鳥獣による農作物や人的被害を防止するための補助金です。
屋内運動場空調設備整備事業	288,714	町内小学校（3校）体育館にエアコンを整備します。
小中学校入学祝い金及び修学旅行補助金	11,110	入学祝い金：小学生2万円、中学生3万円 修学旅行補助金（半額補助で上限）：小学生1万5千円、中学生4万円
学校給食費補助事業	59,331	小中学生の給食費を全額補助します。

歳出予算をさらに詳しく説明します～こんなことに使います～

単位：千円

区 分		金 額	主 な 内 容
議 会 費 総 務 費	議会費	81,426	町議会運営のために
	総務管理費	581,519	町の財産の管理や公共交通の確保、その他総括的な事務のために
	徴税費	115,946	税金の賦課、徴収のために
	戸籍住民基本台帳費	52,674	戸籍や住民票の管理・発行、パスポート発行のために
	選挙費	3,572	選挙管理委員会の運営や各種選挙実施のために
	統計調査費	552	国や県から委託された各種統計調査実施のために
	監査委員費	1,324	町の財務や事業の監査実施のために
	企画費	138,947	町の移住定住支援や「あいねっと」運営、広報紙作成のために
民 生 費	社会福祉費	1,185,379	高齢者、障がい者の福祉のために
	児童福祉費	1,206,292	子ども医療費の助成や児童手当の交付、保育所運営のために
	災害救助費	200	災害発生時の救助のために（補正予算や予備費で対応）
衛 生 費	保健衛生費	191,426	予防接種や健康診断、健康増進のために
	清掃費	226,501	ごみの収集、ごみ・し尿処理施設の管理運営のために
	上水道費	76,009	水道事業会計への繰出金
農 林 水 産 業 費	農業費	287,824	農業の振興のために
	林業費	94,187	林業の振興のために
商 工 費	商工費	139,374	商工業・観光の振興のために
土 木 費	土木管理費	242,559	町道の管理や住宅リフォーム補助などに
	道路橋梁費	424,161	道路や橋の維持管理や新設改良のために
	河川費	37,082	樋門操作や準用河川の管理のために
	下水道費	124,268	合併浄化槽の設置補助や下水道特別会計への繰出金
	住宅費	58,765	町営住宅の維持管理や整備のために
消 防 費	消防費	376,137	消防団の活動や人吉下球磨消防組合への負担金
教 育 費	教育総務費	84,848	教育委員会の運営のために
	小学校費	411,248	小学校の教育振興、施設整備のために
	中学校費	66,401	中学校の教育振興、施設整備のために
	社会教育費	85,090	文化財保護や文化振興、図書館の運営などに
	保健体育費	34,332	各種スポーツ施設の管理、スポーツの振興のために
	学校給食費	133,065	学校給食センターの運営、学校給食費補助のために
公 債 費	公債費	585,277	これまでの施設整備などのために借りたお金の返済に
災 害 復 旧 費	公共土木施設災害復旧費	2	河川、道路などの災害復旧のために（補正予算や予備費で対応）
そ の 他	その他	12,032	予備費など
合 計		7,058,419	

令和8年度予算における地方消費税収（引上げ分）の使い道について

引上げ分に係る地方消費税収については、地方税法第72条の116第2項の規定により、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に充てるものとする。」とされております。

また、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）においても、「消費税収（国・地方、現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する。」とされております。本町としましても、上記趣旨を踏まえ、引上げ分に係る地方消費税収の使途について明確化することとしましたのでお知らせします。

なお、令和8年度予算における引上げ分に係る地方消費税収の使途については以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分）

160,000 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,616,195 千円

（単位：千円）

事業名		経 費	財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収 （社会保障財源化分）	
社 会 福 祉	社会福祉事業	343,420	255,930	0	0	21,000	66,490
	老人福祉事業	13,740	0	0	2,098	3,000	8,642
	児童福祉事業	816,150	577,430	0	1	56,000	182,719
	小計	1,173,310	833,360	0	2,099	80,000	257,851
保 健 衛 生	予防接種事業	44,709	20	0	0	11,000	33,689
	小計	44,709	20	0	0	11,000	33,689
社 会 保 険	国民健康保険事業	111,140	44,873	0	2,816	15,000	48,451
	後期高齢者医療事業	60,061	43,806	0	0	4,000	12,255
	介護保険事業	226,975	8,889	0	0	50,000	168,086
	小計	398,176	97,568	0	2,816	69,000	228,792
合 計		1,616,195	930,948	0	4,915	160,000	520,332

災害ごみについて ～大規模災害が発生したら～

台風災害や豪雨災害、地震災害などの大規模災害時に発生する災害廃棄物を迅速に処理することは、早期の復旧・復興への第一歩となります。

災害時の「災害ごみ」と「通常生活ごみ」の出し方の徹底は、仮置場から災害廃棄物を撤去するうえで非常に重要となるため、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

災害ごみの出し方について

大規模災害発生後、生活環境の確保・復旧のため、大量の災害ごみを一時的に保管するために「仮置場」を開設します。災害で壊れたものや汚れたものは、分別して、一回の搬入につき2種類を目途に「仮置場」へ持込みをお願いします。

仮置場とは

大量に排出される災害ごみは処理施設では受け入れきれないため、グラウンドや公園などに一時的に災害ごみを保管しておく場所のことを「仮置場」といいます。

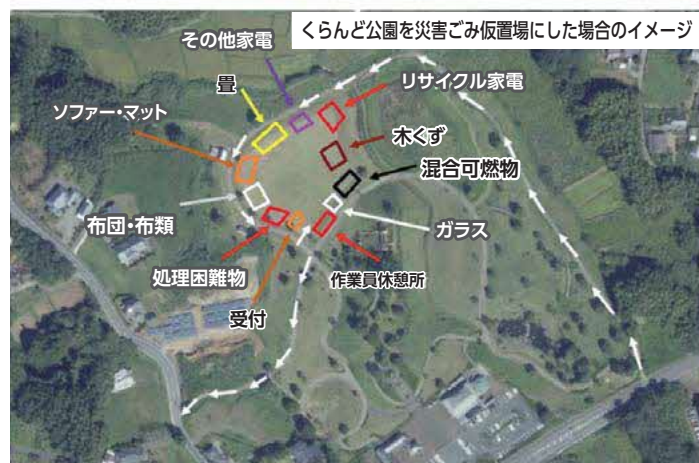
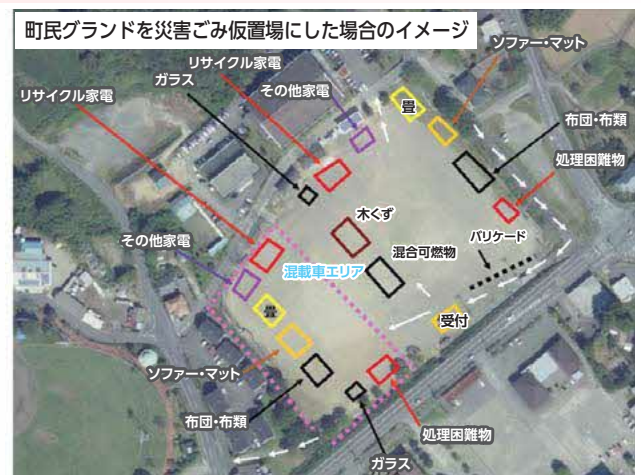
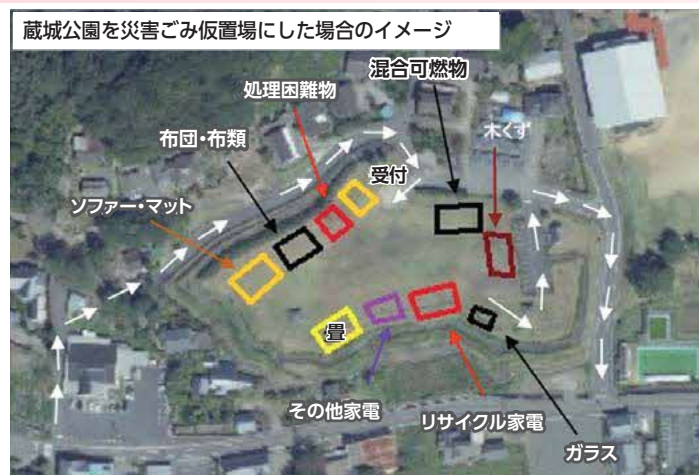
分別の必要性について

災害ごみは分別して仮置場へ持込みしてください。分別されていない場合、ごみ出しの待ち時間が長くなることや悪臭発生、火災の危険につながります。また、処理費用の増加にもつながるため、町民の皆さまのご理解とご協力が必要です。

分別の種類

- ・可燃物・木くず・家具類・プラスチック類
 - ・ソファ、マット・布団、衣類・金属類
 - ・小型家電類・冷蔵庫（中身を出す）・テレビ
 - ・洗濯機・エアコン・がれき類・畳
- 上記以外にも追加される場合があります。

仮置場にした場合のイメージ



問合せ 住民福祉課 環境係 ☎ 38-1112

後期高齢者医療加入者の方へ 令和8年度 資格確認書等更新のお知らせ

現在お持ちの資格確認書（クリーム色）の有効期限は、令和8年7月31日までとなっています。
後期高齢者医療制度では令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての方に資格確認書を交付していますが、令和8年8月1日以降は以下のとおり取扱いが変わります。

（年齢は令和8年8月1日時点）

- ・85歳以上の方全員
- ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方（マイナ保険証をお持ちでない方含む）
新たな資格確認書（青緑色）を7月中旬から下旬に郵送でお送りします。8月1日からご利用ください。

- ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方（※）

新たな資格確認書は交付しませんので、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

（7月中に資格情報のお知らせを送付します。ご自身の資格情報の確認などにご利用ください。）

なお、マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方、マイナ保険証での受診が困難な方など資格確認書が必要な場合は、保険政策課にて資格確認書の交付申請をお願いします。

新しい自己負担割合は、令和8年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの資格確認書（クリーム色）は、令和8年8月1日以降に、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

負担区分（限度区分）が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に必要ですので、錦町役場保険政策課に申請してください。マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。（長期に入院されている場合の届出は必要です）

【申請に必要なもの】 資格確認書、本人確認書類

※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意していますので、詳しくは保険政策課へお問合せください。

自己負担割合	要 件
3 割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2 割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入＋その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の方（自己負担割合が3割の方を除く。）
1 割	上記条件に該当しない世帯の加入者

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

金婚夫婦表彰の申し込みはお済みでしょうか？

9月25日に「第68回金婚夫婦表彰」が行われます。

6月中旬に回覧文書で、該当されるご夫婦へお知らせしておりますが、申し込み忘れがないかもう一度、ご確認ください。

まだ申し込みがお済みでない方は、7月3日（金）までに保険政策課窓口までお申し込みください。

【対象者】

①昭和51年1月1日から12月31日の間に婚姻を届けられ、ご夫婦ともご存命の方。

※昭和51年に結婚式を挙げたものの、入籍が翌年以降にずれ込んだ方。

②昭和51年以前に結婚したが、これまで当表彰式に届け出ていなかった方。

③入籍後、一度離婚したが再び入籍し通算50年になる方。

（注）対象とならない方

新聞への氏名掲載に同意いただけない方。

※当事業は熊本日日新聞社の主催であり、金婚を迎えられたご夫婦にお祝い申し上げるとともに新聞紙面を通して広く県民の皆様を紹介することを目的としております。

問合せ 保険政策課 地域包括支援係 ☎ 38-1113

入院したときの食事代が変更となりました

令和8年6月1日以降の入院での食事代については次の表のとおりに変更となりました

①入院時食事療養費（一般病床、精神病床等に入院したとき）
食費の標準負担額（1食あたり）

負担区分			食 費
70歳未満	70歳以上		
ア.イ.ウ	現役並み所得者		550円 ※1
エ	一般Ⅰ・一般Ⅱ		
オ	低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	270円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数) 長期入院該当 ※2	220円
一	低所得者Ⅰ		130円
	老齢福祉年金受給者		
一	境界層該当者		

※1 指定難病患者の方は、330円の場合もあります。
また、平成28年3月31日において既に4年を越えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している方は260円の場合もあります。

※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12か月で入院数が90日（低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限り）を越える場合はお住まいの市（区）町村の担当窓口で長期入院該当申請をしてください。

②入院時生活療養費（医療療養病床※3に入院したとき）
食費・居住費※4の標準負担額（食費は1食当たり、居住費は1日当たり）

負担区分			医療区分Ⅰ (右に該当しない方)		医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い方) ※5		指定難病患者	
70歳未満	70歳以上		食 費	居住費	食 費	居住費	食 費	居住費
ア.イ.ウ	現役並み所得者		550円 ※6	430円	550円 ※6	430円	330円	0円
エ	一般Ⅰ・一般Ⅱ							
オ	低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	270円		270円		270円	
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数) 長期入院該当 ※2			220円		220円	
一	低所得者Ⅰ		160円		130円		130円	
	老齢福祉年金受給者		130円	0円	130円	0円	130円	
一	境界層該当者							

- ※3 「医療療養病床」は保険医療期間における、急性期を脱し長期の療養を必要とする方のための病床です。
※4 「居住費」は療養病床に入院しているときの光熱水費相当額の負担分です。
※5 健康保険法施行規則第62条の3第4号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成18年厚生労働省告示第488号）。
例えば、人口呼吸器、中心静脈栄養等に要するなど、密度の高い医学的な管理が必要な方、回復期リハビリテーション病棟に入院している方などのことです。
※6 保険医療機関の施設基準等により510円の場合もあります。

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まりました

●制度の開始に伴い「子ども・子育て支援金」を納付していただきます

この制度は、社会連帯の理念を基盤に、全世代や企業の皆様から支援金をいただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。子ども・子育て支援金は、少子化対策を促進するために、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付などの様々な施策に充てられます。

令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金」の徴収が開始され、皆様が加入する医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療、被用者保険等）の保険料・税から負担していただくことになります。

詳しくは、7月中旬に送られてきます保険税納入通知書、保険料額決定通知書でご確認をお願いします。

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

国民健康保険者の方へお知らせ

現在お持ちの資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日までです。

令和8年8月以降、マイナ保険証の利用登録をされている方は「資格情報のお知らせ（A4サイズ）」、マイナ保険証の利用登録をされていない方は「資格確認証（カード型）」を7月中旬から下旬にかけて郵送しますので、8月1日からご使用ください。

また、現在お持ちの資格確認証は、8月以降にご自身で破棄していただきますようお願いします。

なお、資格確認証の発行を受ける方で、限度額適用認定証が必要な方は保険政策課にて申請をお願いします。

問合せ 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

【停電・ブレーカーが落ちた時】 あいねっと放送用タブレット通信エラー改善方法



あいねっと放送用で使われているタブレットについて、停電、ブレーカーが落ちた時など、タブレット通信エラーが発生することがあります。通信エラーが発生した場合、以下の手順で改善することがありますので、お試しください。

手順（1）

①ONU端末の**通信・光入力・電源**のランプが点灯（緑色）しているか確認します。

※通信・光入力のランプが切れている場合は、光ケーブルが断線している可能性がありますので、企画観光課までご連絡ください。

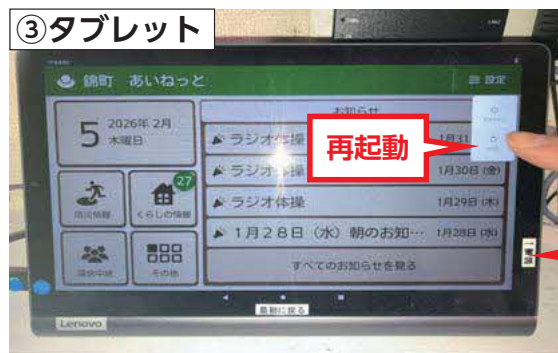


手順（2）

②タブレット用ルーターの再起動を2回行います。

1回目 電源を抜き5秒後に電源を入れる
ACTIVEランプが点灯（緑色）するまで待つ（5分ほどかかる）

2回目 電源を抜き5秒後に電源を入れる
ACTIVEランプが点灯（緑色）するまで待つ（5分ほどかかる）



手順（3）

③タブレットを再起動します。

タブレットの電源ボタンを長押しすると、画面の右上に（電源を切る・再起動）が表示されるので、再起動を押します。

※タブレットの通信エラーが改善されない場合は、企画観光課までお問合せください。

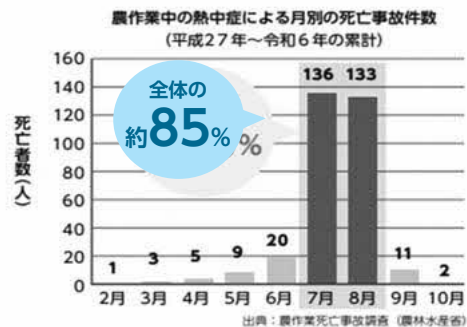
問合せ 企画観光課 企画情報調整係 ☎ 38-4419

7月から9月は「夏の熱中症等声かけ期間」です

キャッチフレーズ「いのちをうばう、夏のひとり作業」

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています！このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。

熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります！



声かけ活動のポイント

家族で



作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを

- ☐ 「水分、持った？」
- ☐ 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」

職場で



その日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを

- ☐ 「顔色わるいよ、休憩しよう」
- ☐ 「WBGT 値が高いから、昼は作業を中断しよう」

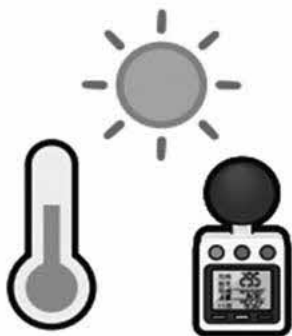
地域全体で



顔を合わせたら、まず一声声かけを

- ☐ 「今日は熱中症警戒アラートが出てるよ」
- ☐ 「夏は疲れやすいから、高い所も気をつけて」

熱中症対策の3つのポイント



温度やWBGT値を見て作業を考えよう

- 暑さに応じて、作業内容を調整
- 重い作業は、朝夕の時間帯にずらす、または休憩や給水の回数を増やす



こまめに休憩を取ろう

- 20分おきを目安に休憩
- 休憩時には水分・塩分補給を
- 日陰や冷房のある場所で体を冷やす



もしもの時の応急処置

- 異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やす
- 意識がもうろうとしている・返答がおかしい場合は、直ちに119（または#7119）を

農業は一人作業が多く、熱中症になった際に自分では症状を自覚しにくいことから、熱中症が重篤化しやすい傾向にあります。また、高温の日は疲れ等により、高所から転落する等の事故が起きやすいので注意が必要です。

一人作業を避けられない場合は、携帯で家族等と30分おきに連絡を取り合う、危険な状態をアラートで伝えるウェアラブル端末を着用するなどの対策をお願いします。スマート農業技術や農業支援サービス事業者の活用も有効です。

一人ひとりの「大丈夫？」が、命を守ります。この夏は熱中症による死亡者ゼロを目指しましょう！



その他熱中症対策は農水省HP

令和8年度錦町資材価格高騰対策支援補助金について

錦町では、物価高騰対策として農業経営にかかる経費の補助を行っています。対象者は令和7年度に先行事業として実施した同補助事業の対象とならなかった方で、補助下限額を1,000円に引き下げた補完事業として支援します。

【給付対象者】

次の要件をすべて満たし、町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する法人。

1. 令和7年分の農業申告を行っており、現在も営農を継続していること。
2. 申請者に町税等の滞納がないこと。
3. 他市町村から同様の補助金等の交付を受けていないこと。
4. **令和7年度に先行事業として実施した同補助金の交付を受けていないこと。**
5. 算出した補助金額が**1,000円以上**であること。

【補助対象経費】

・令和7年分農業申告のうち肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費、荷造運賃手数料。

※防除ヘリは農薬衛生費、市場出荷手数料は荷造運賃手数料に含めることができますので、
上記対象経費以外の項目で計上されている方は、当該費用が分かる資料を追加でお持ちください。

【補助金額】

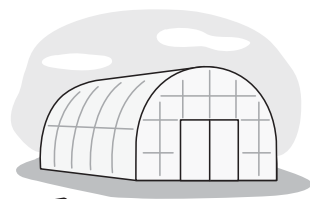
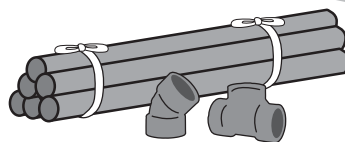
・補助対象経費合計額の3%（1,000円未満切捨て、補助金上限額は**5万円**）。

【申請期限】

・**令和8年10月30日（金）** ※期限を過ぎての受付はできません。

【申請に必要な物】

- ・令和7年分の申告書類（法人は交付申請直前の事業年度）
- ・補助金振込先の通帳（申請者と同一名義）
- ・申請者の認印



問合せ 農林振興課 農政係 ☎ 38-4948

【農業者の皆様へ】 錦町農業経営収入保険加入促進事業について

錦町では、農業者の経営努力では避けられない自然災害や農産物の取引価格の下落等に伴う農業収入の減少に備えるため、収入保険制度の加入促進を図ることで、農業者の経営リスクの低減及び経営の安定、生産の維持拡大を図ることを目的とし、収入保険掛け金の一部を補助します。

なお、農業経営収入保険へ加入するには、青色申告が必要となります。

【対象者】

4つの要件にすべてあてはまる方

- ・町内に住所を有する方（法人含む）
- ・全国農業共済組合連合会が定める収入保険制度の加入者
- ・翌年以降も継続して加入することを書面で確約した方
- ・町税等の滞納がない方

【補助対象経費】

・全国農業共済組合連合会が定める経費のうち掛け捨て保険料

【補助対象経費】

- ・補助対象経費の2/5以内（千円未満は切捨て）
- ・補助上限額は、新規加入者8万円、既加入者1万円



問合せ 農林振興課 農政係 ☎ 38-4948

豚熱経口ワクチンの散布の実施について

令和8年3月に多良木町において、熊本県内で初の野生イノシシにおける豚熱の感染が確認されました。このことを受けて熊本県内で随時、豚熱経口ワクチンの散布を実施しています。錦町においては下記のとおり実施されました。

実施期間 令和8年6月22日から令和8年6月26日

実施場所 錦町大字西・一武地内の山林及び林道等

山林へ入られる際は、下記のとおりご注意ください。

- (1) 経口ワクチンを発見した際には、素手で触れずそのままにしておいてください。
- (2) 入林後は車両や長靴等の泥を払い落とし洗浄に努めてください。また可能な限りアルコール系消毒剤等での消毒をお願いします。
- (3) 野生イノシシの不審死体を発見した場合は錦町役場農林振興課までご連絡ください。



経口ワクチン外観



経口ワクチン散布状態

問合せ 農林振興課 耕地林務係 ☎ 38-4948

交際費執行状況表（5月分）				
	支払日	件名	金額	相手先
町長	5月 7日	錦町教育委員（父）の葬儀に伴う香典	5,000円	徳田家
	5月25日	錦町民生委員（夫）の葬儀に伴う香典	5,000円	犬童家
	5月27日	第30回東海熊本県人会総会に伴う地域物産品寄贈（焼酎：送料込）	7,594円	東海熊本県人会
議長	5月 7日	武蔵精密工業(株)表敬訪問、地元国会議員要望及び行政視察研修に伴う土産代	10,140円	武蔵精密工業(株) 御宿町議会 地元国会議員
	5月22日	全国町村議会議長・副議長研修会に伴う地元国会議員との意見交換会費	19,200円	球磨郡町村議会議長会

有料広告欄

トラクター・重機
トラック・農機具
古くても、壊れてても、不動車でも
どこよりも高く買い取ることを目指しています!!

見積り無料
どこでも
かけつけます!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
Avanti アヴァンティ 携帯:080-3375-9750
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 FAX:0986-77-9092
<https://kaitorimiyazaki.jimdo.com>

ふすま、障子、アミ戸の製作、張替のことなら
萩原木工所まで

営業内容
・和洋建具製造販売
・ふすま、障子、アミ戸張替
・かべ、ゆか張替
・ガラス入替
・カーテンブラインド取扱い
・リフォーム全般

球磨郡錦町大字一武
代表者 萩原 拓
☎090-5085-3462

学生の皆さんへ！

夏休みに錦中学校の学習サポーターをしませんか？

錦町では、錦中3年生を対象とした夏休みの学習会を支援していただける学習サポーターを募集します。夏季休業中で人吉球磨に帰郷している大学生・短大生・専門学生の皆さん、錦中学校の学力向上のため、力を貸してください。

○募集要項

活動内容	中学3年生を対象とした学習の見守りや問題の解き方を教える等の学習支援
募集対象・人数	大学生・短大生・専門学生 募集人数12人程度
活動場所	錦町立錦中学校
活動日時	令和8年8月3日(月)～8月5日(水) 午前中3～4時間程度
謝金額	1時間あたり1,500円（社会保険、雇用保険なし）※所得税を差し引いた金額をお支払いします。
申込方法	教育振興課 学校教育係へご連絡ください。

問合せ 教育振興課 学校教育係 ☎ 38-4450



家屋の新築・増築・取壊届出をお願いします

住宅、物置、店舗、倉庫などの家屋を新築、増築された場合や家屋の一部又は全部を取り壊された場合は、届出書の提出にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、小屋・車庫等の建物も該当しますので、同様に提出をお願いします。

また、未登記家屋について、売買などの事由により所有者が変更になった場合は、「納税義務者変更届」の提出をお願いします。

○新築・増築された場合は、日程調整後、家屋調査に伺います。

○取り壊された場合は、後日、現地確認に伺います。

問合せ 税務課 固定資産税係 ☎ 38-1114



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

納税手続	概 要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	e-Taxを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

詳しくは、こちらの二次元コード又は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル



なお、熊本国税局ホームページ上にも「キャッシュレス納付情報」の特設ページを掲載しておりますので、こちらも是非ご覧ください。

国税庁ホームページ > 国税庁等について > 組織（国税局・税務署等）

> 熊本国税局 > その他の情報（キャッシュレス納付関係）

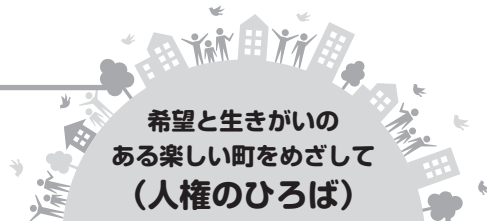
こちらの二次元コードからもご覧いただけます。



問合せ 税務課 固定資産税係 ☎ 38-1114



左利きの人を感じる 不便さを思いやる



現在、日本の人口のおよそ1割が左利きだと言われています。そのため、私たちの身の回りには、右利きの人を前提として作られているものが多くあります。写真の自動販売機をはじめ、駅などの改札、はさみ、急須、調理器具、筆記具など、日常生活のさまざまな場面で、左利きの人は使いにくさや不便さを感じることもあるそうです。

周囲の人から見ると「少しの不便」に思えることでも、それが毎日の積み重ねになることで、心理的な負担につながる場合があります。特に子どもの頃、「鉛筆は右手で持ちなさい」と言われ、戸惑いや苦手意識を抱いた経験のある人も少なくないようです。また、左手で鉛筆を持っている人は、横書きで字を書く際に手のひらの小指側が汚れやすいなど、現在でも不便さを感じる場面が多いといわれています。

左利きは「個性」の一つです。多数派に合わせるだけでなく、さまざまな立場の人が安心して暮らせる環境を考えることは、人権を尊重するまちづくりにつながります。

最近では、改札で切符よりもICカードを利用する機会が増えたことや、左利き用のはさみや急須を手に入れやすくなったことなどから、生活の中で感じるストレスは以前より減ってきているようです。しかし、公共施設で左右どちらでも使いやすい道具を取り入れたり、学校や地域で多様性への理解を深めたりするなど、小さな配慮が誰かの暮らしやすさにつながります。

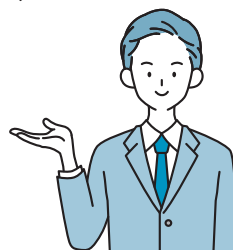
「みんなと違う」ことを直そうとするのではなく、互いの違いを認め合うことは、左利きの人だけではなく、誰もが暮らしやすい社会をつくるきっかけになります。

錦町人権教育推進協議会



7月は固定資産税2期・国民健康保険税1期・ 後期高齢者医療保険料1期の納期です！

納期限【7月31日（金）】
口座振替日【7月27日（月）】



※町税等の納付は口座振替をご利用ください。支払い忘れがなく安心です。

※毎月の料金等についても、納め忘れがないようにお願いします。

※納期限を過ぎると、コンビニ納付はできませんのでご注意ください！

※固定資産税は、1年分（4期分）をまとめてお送りしています。

また、国民健康保険税は、1年分（8期分）を今後まとめてお送りする予定です。

問合せ 【固定資産税・国民健康保険税】税務課 固定資産税係、住民税係 ☎ 38-1114
【後期高齢者医療保険料】 保険政策課 保険・年金係 ☎ 38-1113

水道水（5月採取）水質検査結果について

検査項目	単位	西地区（地下水）	一武地区（地下水）	木上地区（地下水）	基準値等
一般細菌	個/mL	0	0	0	100個/mL以下
大腸菌	—	検出されない	検出されない	検出されない	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	20未満	20未満	20未満	200mg/L以下
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下
pH値	—	7.5（27℃）	7.6（26℃）	7.3（26℃）	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下
濁度	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下
参考値 遊離残留塩素	mg/L	0.3	0.4	0.4	—
検査期日	令和8年5月20日～令和8年6月8日				
判定	水道法水質基準に適合				
検査方法	厚生労働省告示第261号				
検査項目	単位	西地区（原水）	一武地区（原水）	木上地区（原水）	基準値等
大腸菌	MPN/100mL	検出されない	検出されない	検出されない	検出されないこと
嫌気性芽胞菌	個/10mL	検出されない	検出されない	検出されない	—
検査期日	令和8年5月20日～令和8年6月8日				
検査方法	厚生労働省健水発第0330006号				

問合せ 地域整備課 上下水道係 ☎ 38-4418

『文化財さんぽ』

第7回 錦町に残る

「隔夜僧 安心和尚の足跡」①

錦町で安心和尚といえは、14分館上本別

府にある「円鏡庵」を開いた人として、また歴史に詳しい方であれば、室町時代からおよそ三百数十年間に渡り、隣国の薩摩藩と共にここ人吉藩でも「真宗禁制」として禁じられていた一向宗（浄土真宗）の布教に務めた僧侶では、など、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。そんな安心和尚は、現在の巡礼にもつながる修業の足跡を、この錦町にも残しています。そこで、今回から数回にわたり、町内数ヶ所に残るそれらについて紹介していきたいと思っています。



円鏡庵跡と薬師堂

1. 安心和尚ってどんな人？

史料によると、安心和尚は江戸時代前期の元和（げんな）六年（1620）山田村（山江村山田）の秋山家に生まれ、二十代

は伊勢（三重県）の寺院で修業、真言律法を学び、菩薩として生涯にわたりその戒律を守り続ける誓いを立てた僧侶となつて、万治（まんじ）三年（1660）正月、四十一歳の時に帰郷し、藍田村（人吉市浪床町）に溪空山転生院（けいくうざんてんしょういん）（真言宗）を創建して住んだとあります。

なお、円鏡庵跡薬師堂内の鏡の裏には、「帰郷した年の九月七日に、修行の証（形見と書かれている）として伊勢国世義寺（いせのくにせぎでら）からもらい受けた円額鏡（えんがくきょう）を、転生庵に移してから懸けた」という一文が、三百六十年を超えた今でも残っています。



薬師堂内に懸けられた円額鏡

さて、その後安心和尚は寛文七年（1667）に亡くなった第二十一代藩主頼寛（よりひろ）公の菩提を弔う為に、転生院内に仏殿を建立し、そのすぐ後の延宝三年

（1675）から「三年隔夜」を勤め、百日ごとに供養碑を建立して行きます。安心和尚、五十八歳です。

2. 「三年隔夜」とは？

隔夜とは、特定の二ヶ所の堂社などに一晩ずつ交互に泊まつて往復参詣する修行のことをいいます。暑い夏の日も、寒い冬の日も、この往復参詣を一千日（三年三月）続ける修行が「三年隔夜」です。安心和尚も歩いて参詣先に辿り着くと、堂内で神仏に祈願や祈祷などを行い、その後は集まった人々に仏の教えなどを説いて、夜はそこに泊まり、翌日はまた反対側の堂社へと、来た道に戻って行ったことでした。

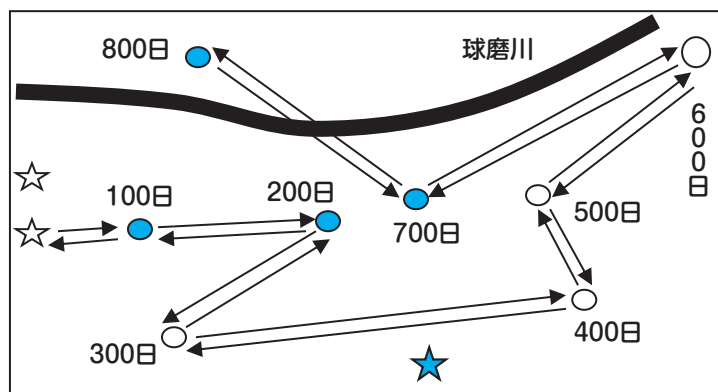
ただし、安心和尚の場合は郡内の十力所に百日ごとに隔夜碑を建てている為、特定の二ヶ所だけを千日間往復したのではなく、二ヶ所を百日ずつ往復しながら、全十ヶ所を繋げるようにして、一千日の参詣を成就させたと考えられています。

3. 隔夜供養碑はどんな？

現在郡市で確認されている安心和尚の「三年隔夜」の百日ごとの供養碑は、人吉市で3基、あさぎり町上で2基、湯前町で1基、錦町で5基となっています。なんと全11基のうち

半の半分近くが錦町にあるのです！

和尚の百日ごとの足取りを、石碑の銘文を頼りに表すと、左の図のようになると思われます。（地名はあえて記載しておりません）



安心和尚の隔夜往復参詣のイメージ
（塗りつぶしは錦町内、☆マークは千日成就碑）

安心和尚は、どこからどこまでを、一日にどれだけ歩いていたのでしょう？

次回からいよいよ「三年隔夜」が始まります！



情報の広場



お知らせ

令和8年度耐震対策講演会の案内

近い将来、高い確率で発生すると予測されている大規模地震。家屋の耐震化は、命を守る有効な手段です。そんな耐震対策の講演会が左記の日程で開催されます。参加を希望される方は事前に申込みをお願いします。

期日 8月1日(土)

時間 13時30分～16時

場所 人吉市役所2階会議室
201、202 (人吉市西間下町7番地1)

定員 70人

電話かメール、WEBにて申込みください。

申

☎096-385-0771

✉abc@bhckuma.or.jp

URL

<https://ws.formzu.net/fgen/S815643875/>

ストップ！農作業事故



熊本県内では、毎年10人近くの尊い命が農作業事故で失われています。

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクタなどの農業機械による転落・転倒事故が多く発生しています。

また、農作業中の熱中症による死亡事故も増加しています。

農作業を行う際は、次の「農作業事故防止のポイント」を徹底しましょう。

◆農作業事故防止のポイント

○トラクタに乗るときは安全フレームを立て、シートベルトの着用を徹底しましょう。

○道路やほ場の傾斜や路肩等の作業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛けましょう。

○機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

○高温時の作業は極力避け、喉の渇きを感じる前に、こまめな休憩と水分・塩分を補給しましょう。

農作業事故は、農業に携わる方なら、いつでも、誰にでも起こり得る事故です。

事故を自分のこととしてとらえ、安全と命を最優先に行動することが大切です。

また、事故を未然に防ぐためには、家族や仲間同士による「声かけ」がとても効果的です。

農業機械を使う方、特に高齢の方には、「トラクタに乗るときは安全フレームを立てて、シートベルトを忘れずにね」など、声かけを徹底しましょう。

一層の事故防止の意識をもって、農作業事故をなくしましょう！



「性と健康のオンライン相談事業」及び「プレコンセプションケア普及啓発動画」の配信

プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組みです。

県の事業として、令和8年4月から開始されており、相談は公式LINEを用い、匿名、無料でできます。対応するのは看護師や臨床心理士などの専門職です。「プレコンセプションケア普及啓発動画」は14項目あり、各動画2～3分で掲載されています。

詳細については、県のホームページ「熊本県 性と健康のオンライン相談事業」、「熊本県 プレコンセプションケア」で検索し、ご覧ください。

URL

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/35/264527.html>

すまいるカフェのお知らせ

すまいるカフェは、里親さんの体験談を気軽に聞いていただく会です。コーヒーやケーキを楽しみながら、今回は養育里親さんのお話を聞いていただきます。参加費は無料です。

里親制度にご関心のある方はどうぞご参加ください。

期日 8月8日(土)

時間 14時～15時30分

場所 Dugan-NEO(元とうぎやん編集部 人吉市麓町9) 問・申し里親支援センター

URL

☎096-234-8967

<https://forms.gle/hqmxVKtCSVJAwgrb6>



愛の血液助け合い運動

熊本県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない方も、ぜひ、この機会に献血への御協力をお願いします。



郷熊戦煌（ごうくまぜんこう）ジュグリッター20周年イベント

人吉球磨地域のご当地ヒーロー「郷熊戦煌ジュグリッター」の生誕20周年記念イベント「2026ジュグリッター未来博」が開催されます。事前予約受付特典あり！今回だけのスペシャルライブショーをぜひお楽しみください！食や雑貨が楽しめる「秘密のマルシェ」も同時開催。詳しくは特設サイトをご覧ください。

期日 8月9日（日）

時間 ①午前11時から

②午後2時から

場所 須恵文化ホール（球磨郡あさぎり町須恵1227）

入場料 無料

問ⅡT-HACKS（ティーハックス）担当：出口

☎080-8364-0563

ジュグリッター
20周年 特設サイト



募集

国税庁経験者採用試験 受験者募集

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになります。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申込受付期間は、令和8年7月下旬から8月中旬予定しています。

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV）をご覧ください。また、熊本国税局人事第二課試験研修係へお問い合わせください。

問Ⅱ熊本国税局人事第二課事件研修係

☎096-354-6171

国税庁HP
採用情報特設サイト



ふるさとくまもと創造 人材奨学金返還等サ ポート制度について

熊本県では県内企業等に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」について、令和8年6月1日（月）から、2028年度就職者を対象とした登録者を募集しています。

なお、同制度における2028年度就職者を対象とする参加企業も随時募集中です。2028年度就職者対象の参加企業の情報は「くま活サポート」に随時掲載しておりますので、参考にご覧ください。

詳細は、県の専用ウェブサ

イト「くま活サポート」をご覧ください。また、熊本県商工政策課（政策班）までご連絡ください。

問Ⅱ熊本県商工政策課（政策班）

☎096-333-2313

✉kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

URL

https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/

サマージャンボプレミアム12億円

（1等8億円・前後賞各2億円合わせて）

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円

ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日（火）3種類同時発売！

発売期間 6/30（火）～7/31（金）
公益財団法人 熊本県市町村振興協会



申=申し込み先 問=問い合わせ先

その黄色い花、実は外来種かもしれません 「オオキンケイギク」の駆除をお願いします

5月～7月にかけて、道端や河川敷でコスモスに似た鮮やかな黄色の花を見かけることはありませんか？それは「オオキンケイギク」という植物かもしれません。とても美しい花ですが、実は日本の生態系を脅かすとして、法律で栽培や運搬が固く禁止されている「特定外来生物」です。

○なぜ駆除しなければならないのか？

オオキンケイギクは非常に繁殖力が強く、一度住み着くと周囲の在来植物をまたたく間に駆逐し、一面を独占してしまいます。地域の豊かな自然景観や多様な生態系を守るため、見つけ次第、広がる前に駆除する必要があります。

○正しい駆除の方法

特定外来生物は「生きたまま移動させること」が禁止されています。次の手順を守って駆除をお願いします。

① 根から引き抜く

多年草のため、根が残ると翌年も生えてきます。スコップなどを使い、できるだけ根ごと完全に引き抜いてください。種ができる前が効果的です。

② その場で枯らせる

抜いた植物をそのまま移動させてはいけません。移動は法律違反になります。その場で天日に2～3日さらし、完全に枯らせてください。

③ 袋に密閉して処分

枯れたことを確認後、種や根が散らばらないようゴミ袋に密閉し、「燃えるごみ」の日に出して処分してください。

きれいだからと、ご自宅の庭に植え替えたり、種を持ち帰ったりするのも違法となります。地域の美しい自然を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



問合せ 住民福祉課 環境係 ☎ 38-1112

障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集

【DXスキル習得科】

○受講対象者：身体（視覚・上肢・下肢・内部）、精神、発達、高次脳機能

○定員：8名

○内容：ワープロと表計算の資格取得、生成AIの活用法、
職業人として必要なビジネススキルを習得し、
事務系での就職を目指します。

○募集期間：令和8年7月13日から7月31日まで

○訓練期間：令和8年10月1日から12月25日まで
※3か月間

○経費：テキスト代8,910円（税込）程度

○訓練場所：自宅（委託先：有限会社システムランド）



問合せ お近くのハローワーク
熊本県立高等技術専門学校 ☎ 096-377-8300



錦町図書館だより

開館時間 午前10時～午後6時まで
休館日 毎月第1水曜日 年末年始 12月29日～1月3日

暑い夏は、自然のチカラで乗りこえましょ！

年々、夏が長くなり疲れが取れない。へとへとぐったりで夏を楽しめない。
そんな方に読んでほしい、おいしくて体が喜ぶ3冊をご紹介します。



「和ハーブのある暮らし」

平川美鶴/著

身近にあって、体によくて、おいしくて、香りで体も心も心地よくしてくれる和ハーブ。食べるだけでなく、入浴剤やお香、ヘアオイルなど生活を楽しむアイテムの作り方も紹介されています。



「かんたん薬膳」

瀧本靖子/著

梅雨が明けても、体はだるいし外に出ればクラクラして頭痛までしてくる。エアコンや水分補給に加えて、旬の夏の食材で体と心を整えませんか？長い夏を、おいしく乗り越えましょう！



「こども薬膳」

さとうあい/著

強い心と健康な体を得るために大事なものは、日々口に入れる食べ物。レシピはどれも子どもと一緒に作れる簡単なものばかりで、食材も身近なものです。子育ての食の悩みが、解決するかもしれませんよ。



新刊 おすすめの本

8月5日(水)は休館日です

毎月第1水曜日は休館日です

(祝日の場合は、翌日が休館になります)

一般書書名	著者
不埒なり利家	谷津 矢車
インフルエンサー六法	河瀬 季
全訳 九州記	春龍和尚
シリアの家族	小松 由佳
小雪と発酵おばあちゃん	小雪
同性婚の夜明け前	澤田 省三
食物アレルギーは皮膚が原因だった	山田 佳之

児童書書名	著者
つまようじの王さま	二宮 由紀子
しじんのゆうびん屋さん	斉藤 倫
真昼にも星が光ると知ったのは	梨屋 アリエ
砂糖のひみつ	
海底のサバイバル 2	洪在徹
サグラダ・ファミリアの謎とアントニ・ガウディ	
トイレが楽しくなるうんちのひみつ	さいとうあずみ

一般書

子供部屋同盟

高橋 弘希
東洋経済新報社

紫色のたまねぎのようなアイコンの中。ここは日の届かない、暗闇の領域。そこで見つけた日本語のサイト、「子供部屋同盟」。復讐を請け負っているサイトだった。依頼の対価は「動機」。復讐のレベルは五段階。上履きに画鋲を入れる、懲らしめる、そして…殺す。佐藤太一は、上司の西野を殺害することに決めた。パワハラ、詐欺、万引き、裁かれぬ現代社会の悪を、社会から疎外された「子供部屋おじさん」たちが、その特異なスキルを武器に人知れず断罪する痛快世直しエンタメ。



児童書

こいぬとこねこのおかしな話

ヨゼフ・チャペック
岩波書店

こいぬとこねこは二人暮らし。二人はうちのことをなんでも、人間の大人と同じようにしたいと思っていました。床の掃除をしていたのに二人が洗濯物になってしまったり、こいぬのお祝いのケーキを食べたよけりな犬が病気になるったり、手紙を書いてみたけれどとんちんかんなお返事になったり、いつもうまくいくとはかぎりません。しっかり者のこねこと、気のいいこいぬの会話が楽しいお話10篇です。



図書館からのお知らせ

おうちに眠っている錦町に関する資料（西村史、一武村史、木上村史など）を図書館に寄贈いただけませんか？
寄贈いただける場合は、図書館までお電話でご連絡ください。

問合せ 錦町図書館 ☎ 38-3420



婚活コーナー



結婚報告 ご結婚おめでとうございます。

2年前の婚活イベントに参加し、カップル成立となられた男女より結婚のご報告がありました。



5月の活動報告

『にしきまちの縁結び』新規登録者の面談



『にしきまちの縁結び』新規登録募集中

対象独身男性／球磨郡・人吉市にお住まいの方 **対象独身女性**／市町村は問いません

錦町主催イベントや1対1お見合い、近隣町合同・9町村合同(LOVEくま)主催イベントなどの情報をメールでご案内します。秘密は固く守られます。(登録料や年会費は無料)

※面談をご希望の方や婚活イベント開催時には、顔写真付き身分証明書(免許証やマイナンバーカードなど)の確認をさせていただきます。

ご質問やご相談は、メールやお電話でお気軽にお問い合わせください。

◆結婚相談専用メールアドレス nishiki-konkatsu@nishiki.kumamoto.jp

※迷惑メール対策の設定をされている方は、受信できない場合があります。

設定の確認をお願いします。メールの返信がない場合はお電話でお尋ねください。

◆錦町役場 住民福祉課 住民係 ☎38-1112(担当：椎葉)



メール用QRコード

出張年金相談(予約制)のご案内

【令和8年7月開催予定】

第1・2・4月曜日	第1・3・5水曜日	第2・4水曜日
人吉市役所1F 相談室2	錦町総合福祉センター	多良木町役場
6日・13日・27日	1日・15日・29日	8日・22日

【相談時間】 9:00～17:00 (錦町総合福祉センター、多良木町役場)

9:30～16:45 (人吉市役所1F 相談室2)

※12:00～13:00の時間帯は除く

ご予約の方法

◎八代年金事務所出張相談予約担当 ☎: 0965-35-6123

受付時間: (平日) 午前9時～午後5時 (第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

※ご予約の際には、ご相談者様と配偶者の方の**基礎年金番号**がわかるものをご準備のうえ開催日の3日前までにお電話ください

出張年金相談は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。



※直接、年金事務所で年金の相談等をされる際にも予約が必要になります。

予約なしの場合には、予約者優先のため待ち時間が長くなります。

八代年金事務所 お客様相談室 予約受付電話(0965)-35-6123 自動音声案内①を選択後、②を選択してください。

ももくらぶは、楽しみながら子育てができるように、親子の交流や情報交換の場として、錦町保健センター内に開設しています。どうぞお気軽にお越しください。

※ご利用の際には予約が必要です
(予定は変更になる場合があります)



月	火	水	木	金
		1 AM ★ PM ○	2 AM ○ PM ×	3 AM ○ PM ×
6 AM ○ PM ×	7 AM ★ PM ○	8 AM ★ PM ○	9 AM ★ PM ×	10 AM ○ PM ×
13 AM × PM ○	14 AM × PM ○	15 AM ○ PM ○	16 AM × PM ○	17 AM × PM ○
20 海の日	21 AM × PM ○	22 AM × PM ○	23 AM × PM ○	24 AM × PM ○
27 AM ○ PM ×	28 AM ○ PM ○	29 AM ○ PM ○	30 AM ○ PM ○	31 AM ○ PM ○

○印 子育てひろば

AM 9:30～11:30
PM 1:30～4:00

★印 子育てサークル

AM 10:00～11:30

- ・1日 はいはいきらきらコース
- ・7日 ねんねコース
- ・8日 親子運動教室
- ・9日 えほんの会

×印 閉設



※成人の健康診断期間中、子育てひろばは、午後のみの開設となります。

チャイルドシートの温度管理どうしてますか？

ママ達に聞いて
みました



ベビーカー用のひんやりシート

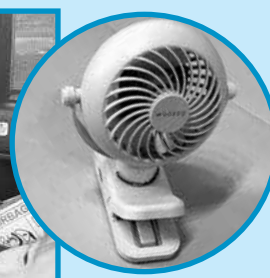
シートの裏に保冷剤を入れるポケットが2つ付いています（頭と背中部分）冷凍しても固くならない保冷剤です。



クーラーバッグ

クーラーバッグに別の保冷剤を入れておいて、背中にあてる保冷剤が溶けないようさらに冷やしてます。

クーラーボックスや発泡スチロールの箱でも乗せておくと、暑い時期のお出かけには、とても便利ですね。



置き型の扇風機 充電タイプ

3段階で調整できますが1度つけると1人で運転中は操作できなくなるのが難点。
なので、掛物を1枚かけています。



車用サンシェード 遮熱シート

チャイルドシートの横の窓につけています。
日よけシートを貼っています。

7月1日～7月31日 熱中症予防強化月間

熱中症は、年齢に関係なく条件次第でかかる危険性があります。正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。特に、初夏や梅雨明け・夏休み明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは危険です。無理せず、徐々に体を慣らすようにしましょう。

保健センター
だより

熱中症に特に注意が必要な時期



対策として

① シーズンを通して、暑さに負けない体づくり、② 日々の生活の中で、暑さに対する工夫、③ 特に注意が必要な場面等で、暑さから身を守る行動を心がけましょう。

☀ 「水分を」こまめにとろう

外出するときはすぐに水分補給できるように、飲み物を持ち歩くようにしましょう。



☀ 「室内を」涼しくしよう



過度の節電や「この程度の暑さなら大丈夫」とガマンしてはいけません。

☀ 「塩分を」ほどよく取ろう

過度に塩分をとる必要はありませんが、毎日の食事を通してほどよく塩分をとりましょう。大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。ただし、かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、その指示に従いましょう。



☀ 「日差しを」さけ、「冷却グッズを」身につけよう

首元など太い血管が体の表面近くを通っているところを冷やすと、効率よく体を冷やすことができます。



☀ 「熱中症指数を」気にしよう

熱中症指数（暑さ指数：WBGT）は、気温・湿度・輻射熱（日差しなど）を取り入れた熱中症リスクの指標です。



● 熱中症特別警戒アラートが発表された際は、クーリングシェルター（暑熱避難施設）をご活用ください。

- ・ 錦町役場(1階ロビー)
- ・ 保健センター(待合室)
- ・ 人吉海軍航空基地資料館(多目的ホール)
- ・ 錦町温泉センター
- ・ イオン錦店(フードコート)

※開設時間が決まっています

☀ 「休憩を」こまめにとろう

暑さや日差しにさらされる環境で活動をするときなどは、こまめな休憩をとり、無理をしないようにしましょう。



もし熱中症かなと思ったときは

熱中症の症状は、顔のほてり、だるさ、吐き気、筋肉のけいれん、水分補給ができない、汗のかきかたがおかしい、反応がないなど様々です。

- ・ 医療機関へ相談、または救急車を呼びましょう
- ・ 涼しい場所へ移動しましょう
- ・ 衣服を脱がし、体を冷やして体温を下げましょう
- ・ 塩分や水分を補給しましょう

日本気象協会「熱中症ゼロへ」を参照

保健師 嶋田 由紀子

問合せ 健康増進課（錦町保健センター） ☎ 38-2048



お気軽に
ご相談ください

錦町では高齢者ご本人やお世話をするご家族様への福祉サービスの充実に取り組んでいます。下記の福祉サービスを利用しながら、不安のない生活や健康づくり、介護予防にお役立てください。

高齢者が利用できる社会福祉サービス				
	サービス名	内 容	要 件	詳 細
1	介護総合相談	介護や自宅の介護環境作りなど福祉・医療の専門職が相談に応じます	介護のことでお困りの方	錦町地域包括支援センター
2	もの忘れ相談	専門の医師に、直接もの忘れに関する相談や助言が受けられる。	認知症の心配がある方や、支援する家族の方。 事前予約が必要。	予約：錦町地域包括支援センター 奇数月の第2水曜日。（相談無料） 場所：ゆうゆう館 14：00から
3	太極拳教室	転倒骨折予防のための運動教室	65歳以上の町内在住の方	毎週月曜日（祝祭日を除く） 場所：ひだまり館 10：00～11：30（参加料無料）
4	若返り体操教室	健康運動指導士が講師として町内コミセン等において行う若返り効果がある体操教室を実施。	65歳以上の町内在住の方	毎月第2木曜日（祝祭日を除く） 場所：①錦町温泉センター、②西コミセン、③木上コミセン（毎月1ヶ所、月ごとに場所を変えながら開催） 10：00～11：30（参加料無料）
5	高齢者タクシー助成事業	一枚500円の助成券を1年間で24枚交付	自家用車を所有しておらず、町民税非課税世帯の65歳以上の町内在住の方。町税等の滞納がない方。	利用できるタクシー会社(4カ所) つばめ・TakuRoo・錦中央タクシー・あいらく福祉タクシー
6	錦町乗合タクシー事業	自宅と役場等町内24カ所の停留所までの交通手段を確保する事業	町民の方はどなたでも利用可能。	片道 200円（80歳以上150円） 運行時間の1時間前までの予約が必要。1日往路、復路4便。 問い合わせ：総務課 38-1111
7	家族介護用品支給事業	おむつや尿取りパットの購入に際して利用券を支給	在宅で要介護4・5の方を介護している家族	1件当たり年間最大9万円の助成 課税状況により、助成額が変わります。
8	車いす貸与	歩行困難で受診や外出ができずお困りの方	介護保険非該当者または要支援・要介護1の認定を受けられた方	社会福祉協議会に申請 問い合わせ：38-2074
9	地域福祉権利擁護事業	金銭管理や役所等から送られた書類の手続き等を支援する	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が低下し金銭管理等に不安がある方	相談窓口：社会福祉協議会 問い合わせ：38-2074
10	錦町ちょこっと お手伝いボランティア	日常生活で支援が必要な高齢者の方、障がいをお持ちの方などを対象に、暮らしの中の「ちょっとした困りごと」のお手伝いを地域住民がボランティアとして暮らしをサポートする地域の支え合い活動	独居高齢者・障がいを持ちの方、高齢世帯などお手伝いが必要な方 会員登録が必要です	相談窓口は社会福祉協議会 年会費：500円 利用料：30分以内100円 60分以内200円
11	SOSキーホルダー	外出先で倒れたり、認知症等で保護された場合に登録状況が確認できる。	65歳以上の町内在住の方	錦町地域包括支援センター （登録無料）
12	錦町高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある方の情報を事前に警察署等に届けておくことで、万一の場合に早急に対応することができる。	65歳以上の町内在住の方	錦町地域包括支援センター （登録無料）
13	「和み」カフェ	カフェを通じて、認知症当事者や家族の精神的負担の軽減につながる。また、とじこもり予防も目的としている。	一般及び認知症のある本人、家族	ゆうゆう館にて、毎週火曜日 10：00～13：00
	「おおづる虹色カフェ」			にしき園グループホームにて 毎月 第4金曜日 10：00～13：00
14	にしき「買いもん号」	町内をまわる移動販売	買い物に困っている方	販売元、利用相談：イスミ錦店 問い合わせ：38-1000

思いつくまま

尾方 鈴鹿さん
(木上平川)

420

田山太尊さんからバトンをいただき、7月号の「思いつくまま」を担当することになりました。尾方鈴鹿と申します。よろしくお願い致します。

私は高校卒業後、大阪の会社へ就職しました。地元を離れて生活することに不安もありましたが、新しい環境での毎日は刺激にあふれ、多くのことを学ぶことができました。

就職先では寮生活を送り、さまざまな地域から集まった同期

たちと出会いました。一緒に仕事を覚えながら過ごした時間は、今でも大切な思い出です。現在も連絡を取り合っており、年に一度は熊本へ遊びに来てくれます。その友人が「九州の人はみんないい人だね」と言ってくれたことが、とても嬉しく心に残っています。

大阪で5年間働いた後、地元の錦町へ戻り、現在は町内で働いています。地元を離れて暮らしたからこそ、家族や友人が近くににいることのありがたさや、自然豊かな環境の素晴らしさを改めて実感しました。

現在の趣味は旅行やライブに行くこと、そして姪っ子と遊ぶことです。旅行先ではその土地ならではの景色や食べ物を楽しみ、新しい発見に出会うことが

できます。また、好きなアーティストのライブへ行くことも、日々の楽しみの一つです。

振り返ってみると、これまでの人生でたくさんの人との出会いに恵まれてきました。家族や友人、職場の方々、そして大阪で出会った仲間たちなど、多くの人に支えられて今の自分があります。

これからも人とのつながりを大切にしながら、地元での生活を楽しみ、一日一日を大切に過ごしていきたいと思っています。

今回は西大王三条の
源島 孝行さんです



大好きな三代目 JSB のライブに行った時



友だちとディズニーシーに旅行行った時

このコーナーは皆さんが普段思っていることを書いていただき、次の方へペンリレーするものです。よろしくお願いします。

錦みんなの歌会

短歌

T・晴美

戸が開いてあつと思つたその隙に
するりと逃げ出す我が犬きなこ

転げながら捕えんとすれど
見えなくなり

絶望の淵で途方に暮れる

ドッグランに集いし人たち手を広げ
戻った犬を囲い込みたり

あと少し餌で釣りしが警戒し
駆け引きをする緊張の中

我が餌に寄つて来ぬのに我が子には
まんまとつかまり拍手の渦に

俳句

黒瀧櫻壽

梅雨開けて雨音変化蝉時雨
向日葵と背丈比べの孫育ち

夏空の夕立後に虹の橋

坂本 敦子

早苗田に見守つて咲く観音花
村溝にホタルの乱舞親子かな

にしき狂句

吉若酔舞

やおいかん 大洪水の横切つた

やおいかん 年金暮らし猫飼育

やおいかん アクセルブレーキ踏み違え

桑原 宏喜

やおいかん 階段上がり息切れる

やおいかん 傘忘れもどれば物忘れ

やおいかん お年玉配るまで人気者

やおいかん トイレはどこなバスツアー

坂本 敦子

やおいかん 空家の草草道にまで

やおいかん 八十才の草刈り腰痛む

☆次回(8月号)の笠

◆いつのはじゃ(いつの間にか)

あなたの考えた俳句・短歌を掲載して
みませんか。ペンネームで構いません。
お気軽に企画観光課へお届けください。

締切日 7月10日(金)

ご誕生



山本 蒼乃

(修・亜美)

竹田 碧晴

(敬祐・かなえ)

土肥 洸凱

(彪吾・千穂)

豊永 華乃音

(唯人・亜寿美)

西下井手ノ口

西下井手ノ口

ご結婚



西 弘敬

(人吉市)

古川 絵美

(西上大鶴)

竹本 秀樹

(人吉市)

増永 晴華

(木上緑ヶ丘)

黒肥地 美月

(西久保)

横谷 遥

(西久保)

おくやみ



田上 ハマ子

(95歳) 西指杉

徳田 和人

(96歳) 西久保

上田 ヨリ

(86歳) 木上上十日市

木崎 貞典

(96歳) 木上岩城

川邊 サトエ

(90歳) 一武横山

恒松 克子

(87歳) 西指杉

園田 登美子

(77歳) 木上覚井

上洲 雄司

(73歳) 木上上十日市

犬童 満則

(75歳) 西上松里

岩本 美穂

(89歳) 木上目郎

桑原 レイコ

(90歳) 一武内村

平見 美恵子

(93歳) 西木場

池田 昭博

(66歳) 木上上十日市

※ご誕生・ご結婚・おくやみ、ともに5月受
付分です。更に錦町役場窓口での受付分のみ
とし、承諾をいただきました方々を掲載して
おります。

【総届出件数】
出生4件 婚姻3件 死亡16件

令和7年度 錦町家族で考える人権標語

一武小学校

1年	ふかみ 里咲 深水	きめつけない イメージだけで あいてのこと
1年	おおつか みずき 大塚 水稀	ありがとう そのひとことが おもいやり。
2年	ほしはら こうた 星原 弘汰	いじめはね クラスをみだす だめなこと
2年	やまぐち りあん 山口 璃杏	かわいそう みているだけで た人ごと
3年	みのだ れお 農田 烈生	ちがいを知ることが思いやりの第一歩

※令和7年度の学年を表示しています。

編集後記

分館対抗球技大会に出場された皆さん、お疲れさまでした。私もソフトボール競技に出場しましたが、後半はバテてしまい普段から体を動かす大切さを身に染みて感じました。
また最近では、体重は簡単に増えるのですが、減らすことが難しくなってきました。これを機に、無理のない程度に運動を始めたいと思います。

椎葉 洋輔

人の動き

5月末人口動態 ()は先月比

○世帯数 4,053 (-15) ○総人口 9,821 (-30) ○男 4,651 (-17) ○女 5,170 (-13)

熱中症特別警戒情報



熱中症予防情報サイト

[熱中症特別警戒アラート]

熱中症特別警戒アラートとは

- ・広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- ・具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)発表中

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報)発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

※暑さ指数31以上は、日本生気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- ・高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- ・熱中症にかかりやすすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- ・校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



暑熱避難施設(クーリングシェルター)について

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に、暑さをしのぐ場所として、町内の冷房施設を有する施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として解放します。予約等は必要ありません。

施設名	所在地	開放可能日	開設時間	利用可能人数
錦町役場 1階ロビー	錦町大字一武1587	月～金 土日祝開放なし	9:00～17:30	10
錦町保健センター 待合室	錦町大字一武1502	月～金 土日祝開放なし	9:00～17:30	10
にしきひみつ基地ミュージアム 多目的ホール	錦町大字木上西2-107	日～土 (臨時閉館日除く)	10:00～16:00	50
錦町温泉センター 館内全域(事務室及びトイレ等除く)	錦町大字一武1587	日～土	10:00～19:00 (臨時休館日は17:00まで)	200
イオン錦店 フードコート	錦町大字西715-1	日～土	10:00～21:00	200

(ご注意ください)

ご自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)への移動は必須ではありません。飲み物などの提供はありませんので、ご自身で準備いただき、その施設のルールを守ってご利用ください。